

(別紙様式2)

## 令和4年度中央区市町村学童クラブ待機児童対策計画

令和3年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

205人

### 1 学童クラブの待機児童が発生している原因

小学生児童数増加に対し、学童クラブの入所可能数が足りないため。

### 2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

#### (1) 方針

放課後子ども教室（プレディ）との連携の強化を図りながら、民設民営の学童クラブを誘致するなど待機児童の解消に努めていく。

#### (2) 具体策

①学童クラブに入所できなかった児童について、放課後子ども教室（プレディ）において受入れることにより、放課後の居場所を確保していく。

②民設民営学童クラブの誘致を進めていく。

### 3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

・待機児童を解消することができるとともに、放課後の子どもの居場所について選択肢を増やすことができる。

### 4 これまでの推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生児童数	6,240	6,714	7,118	7,612	8,125
増減	—	474	404	494	513
登録児童数	558	575	585	585	720
増減	—	17	10	0	135
待機児童数	189	190	201	277	205
増減	—	1	11	76	▲72

### 5 今後の見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
小学生児童数	8,519	9,508	10,199	
増減	394	989	691	
登録児童数	755	795	835	
増減	35	40	40	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)	放課後子ども教室（プレディ）による受入れ	民設民営学童クラブの開設	民設民営学童クラブの開設 新設小学校の放課後子ども教室プレディの設置	
待機児童数	67	40	0	
増減	▲138	▲27	▲40	▲205